

## 公 示

定款第44条及び総代選挙規約第2条、5条、6条に基づき、下記の通り、総代立候補を受け付けます。

### 記

1 総代の選挙区と定数は右表の通り。

※定数については、定款第43条の総代定数200名以上

※選挙区・定数表の定数は、選出学部への偏りを少なくするための目安とするものです。

#### 【選挙区・定数表】

| 学部      | 定数 | 学部    | 定数 |
|---------|----|-------|----|
| 多文化社会学部 | 11 | 工学部   | 43 |
| 教育学部    | 27 | 環境科学部 | 15 |
| 経済学部    | 37 | 水産学部  | 12 |
| 医学科     | 20 | 大学院   | 20 |
| 保健      | 12 | 教職員   | 15 |
| 歯学部     | 8  | 生協職員  | 3  |
| 薬学部     | 11 |       |    |

2 候補者の受付期間と手続き方法は次のとおりです。

(1) 候補者受付期間 2018年4月5日(木)～4月27日(金) 17:00

受付延期判断日 2018年4月27日(金) 17:00

※4月27日時点で定数に届かない場合、選挙管理委員会が選挙期間の延期を公示します。

(2) 立候補手続き方法

立候補しようとする組合員、または総代候補者を推薦しようとする組合員(本人の承諾を得てください)は、上記期間内に、生協総務、各キャンパス店舗にある総代候補者届出用紙に必要事項を記入して、総務、各キャンパス店舗に提出してください。

3 選挙期日・投票場所と投票方法は次のとおりです。

(1) 候補者が目安定数を超えた選挙区について、組合員1人1票の無記名連記制による投票を行います。

(2) 選挙は5月8日(火)の18:00～19:00、投票場所は総務です。

投票を行う場合、公告によりご案内しますので、当該選挙区の組合員は、組合員証または身分証明書を持参して投票場所においでください。

(3) 候補者総数が目安定数を超えても、全立候補者数が200人を超えない場合、その選挙区の候補者全員を当選とします。

2018年4月5日  
長崎大学生生活協同組合  
総代選挙管理委員会